

2017年  
12月定例会

12月6日～  
12月19日

こんなこと決めました！

# 大崎町法定外公共

## 陳情1件を全会一致で採択

「育ちにくさをもつこども」及び「障がい児」とその「家族」が安心して暮らせる地域生活を求める陳情書

### 趣旨

障害者差別解消法の施行等、社会的に弱い立場にある人の権利保障に向けた国内法が少しずつ拡充される中、障がいがあっても差別されることなく、大崎町で育つすべての子どもたちとその家族が安心して生きていくことのできる地域づくりを願っている。

以上のような趣旨から以下の6項目について検討されるよう陳情されたものです。

1 大崎町においては障がいや特性をもつたこどもとその保護者への根強い偏見があり、多くのこども、保護者が悩み苦しんでいます。地域住民に対して、これらについての理解を図る取り組みや施策づくりをしてください。

2 現在、障がいや特性を持った子どもたちへの支援を受けるため、私たち保護者は、鹿屋市・志布志市・肝付町など町外への送迎を強いられる現状です。地域で安心して発達支援を受けることが出来るよう、町内に療育の場を設置してください。

3 私たち保護者は、療育につながるまで不安の中での子育てを強いられてきました。支援の入り口となる子育て支援センターや幼稚園、保育所（園）等の専門機関の機能や専門性を高めるような定期的な研修制度の充実を図り、安心して子育てができる地域づくりをしてください。また、障

害者差別解消法に基づき、合理的配慮のもと豊かな学校生活を送れるよう、通級指導教室・特別支援員を含め、すべての教職員に対して特別支援教育に対する研修制度の充実をしてください。

4 すべての子どもが等しく権利を保障され、豊かな保育、教育を受けることが出来るよう保育所（園）・幼稚園・学校に対して「巡回支援専門員整備事業」を進めてください。

5 育ちにくさや障がいをもつたこどもたちをもつ私たち保護者は、親子登園での療育やりハビリ、病院通いとかかる費用も大きい上に、就労が困難な状況にあります。保育所（園）の入所（入園）の際に必要なとされている「就労の条件」の緩和をしてください。

6 小学1年生が学校に適応できない状況、いわゆる「小1問題」を予防していくために、小学校入学までに身につけておいてもらいたい基本的な生活習慣や躰<sup>しづな</sup>などの情報共有を図り、就学前教育機関と小学校とで一貫性のある教育を進めていってください。

## 教育委員会教育長を同意

教育委員会委員の任期が満了となった事から、引き続き新教育委員会制度に基づく教育委員会教育長として、同意をしました。



氏名 藤井 光興 氏（72歳）

住所 仮宿930番地1